

令和元年度

事業報告書

公益財団法人東京都都市づくり公社



# 目 次

令和元年度事業報告の概要	1
I. 公益目的事業	3
1. 市街地整備事業	3
(1) 土地区画整理事業	3
(2) 都市機能更新事業	5
2. 都市環境整備事業	7
(1) 下水道事業	7
(2) 資源リサイクル事業	9
3. 都市づくり支援事業	11
(1) まちづくり支援事業	11
(2) 生活環境向上事業	12
(3) 緑化事業	13
(4) 防災・災害対策事業	13
II. 収益事業	14
地域支援事業	14
(1) 地域開発事業	14
(2) 地域活性化事業	15
III. 処務事項	16

## 令和元年度事業報告の概要

人口減少と少子高齢化の急速な進展が現実となる中、空き家・空き地問題の深刻化、自然災害に対する防災から減災への意識の変化、都市インフラ施設の老朽化など、今日のまちづくりを取り巻く環境は大きく変化している。このため、地域の特性やニーズ、置かれている状況を十分に踏まえた安全・安心・快適な都市づくりが今まで以上に強く求められている。

こうした中、公社はこれまで培ってきたまちづくりのノウハウの活用や一層の技術力向上に加え、新たな発想や創意工夫により、魅力的な東京の発展に貢献しなければならない。

令和元年度は、都民及び関係自治体からの信頼を高めつつ、公社に託された期待に応え、公益目的事業（市街地整備事業・都市環境整備事業・都市づくり支援事業）及び収益事業（地域支援事業）を着実に推進する方針に基づき、積極的に事業に取り組み、以下のとおり着実に成果をあげた。

### I. 公益目的事業

#### 1. 市街地整備事業

##### (1) 土地区画整理事業〔事業費総額 8,891,134,836 円〕

- ・八王子市、日野市、羽村市、瑞穂町、稲城市、小金井市、武蔵村山市より 15 地区の受託
- ・町田市鶴川駅南地区の開発調査業務等

##### (2) 都市機能更新事業〔事業費総額 4,005,373,596 円〕

- ・東京都が推進する木密地域不燃化 10 年プロジェクトに参画し、特定整備路線及び不燃化特区における事業を受託
  - ◇特定整備路線（補助第 46 号線目黒区原町・洗足地区など 3 路線）
  - ◇不燃化特区（北区十条駅周辺地区など 5 区 6 地区）
- ・地方公共団体における都市施設の用地取得、道路整備を受託
  - ◇道路用地取得等（東京都、福生市など 1 都 2 区 3 市）
  - ◇道路整備（調布市、府中市の 2 市）

## 2. 都市環境整備事業

(1) 下水道事業〔事業費総額 6,103,493,498 円〕

- ・ 汚水、雨水整備や耐震化、長寿命化などの施設整備を受託（27 都市町村）
- ・ 下水道管きよの維持管理業務委託（8 市町）

(2) 資源リサイクル事業〔事業費総額 2,818,678,719 円〕

- ・ 公共工事で発生する建設発生土から改良土を生成し、再資源化を促進  
（発生土持込 61.0 万 m<sup>3</sup>、改良土持出 44.2 万 m<sup>3</sup>、普通土持出 12.2 万 m<sup>3</sup>）

## 3. 都市づくり支援事業

都市づくり支援事業〔事業費総額 170,197,252 円〕

- ・ 都市づくりに関する調査研究や都民のまちづくり活動への支援・助成等を実施

## II. 収益事業

地域支援事業〔事業費総額 1,918,439,932 円〕

- ・ まちづくりの促進や健全な市街地への誘導、土地建物貸付等を実施

## I. 公益目的事業

都民が安全・安心・快適に暮らせる首都東京の都市づくりを実現するため、以下の事業を行った。

### 1. 市街地整備事業

#### (1) 土地区画整理事業（受託）

土地区画整理事業は、地域社会の健全な発展及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的に、道路などの都市基盤と安全で災害に強く良好な住環境を備えた市街地を計画的に整備した。

単位：円

事業費総額	内 訳		
	工事費	調査設計費	事業管理費
8,891,134,836	7,156,063,495	259,442,471	1,475,628,870

事業目標	事業内容
土地区画整理事業の着実な執行	<p>多摩地区における公共団体施行土地区画整理事業の計画業務（事業計画作成等）、換地業務（換地設計等）、補償業務（建物移転協議等）、工事業務（道路築造工事等の設計、施工等）、調査設計業務（測量、調査等）を受託し執行した。</p> <p>令和元年度は、八王子市、日野市、羽村市、瑞穂町、稲城市、小金井市、武蔵村山市及び町田市から受託した施行中 15 地区及び開発調査地区等 2 地区の事業を着実に実施した。</p> <p>(1) 施行地区・・・宇津木地区等 15 地区</p> <p>(2) 開発調査地区等・・・鶴川駅南地区等 2 地区</p>

土地区画整理事業概要

(施行地区)

単位：円

委託者名	地区名	受託面積 (ha)	工事費 (移転補償費含む)	調査設計費	合計
八王子市	宇津木	55.0	445,503,603	7,344,865	452,848,468
	中野中央	18.4	204,853,251	5,742,436	210,595,687
	中野西	54.6	119,399,893	-	119,399,893
	小計	128.0	769,756,747	13,087,301	782,844,048
日野市	豊田南	87.1	247,044,078	11,388,406	258,432,484
	万願寺第二	46.4	318,384,891	6,070,078	324,454,969
	東町	34.5	256,091,890	3,448,783	259,540,673
	西平山	91.4	1,401,706,225	32,805,624	1,434,511,849
	小計	259.4	2,223,227,084	53,712,891	2,276,939,975
羽村市	羽村駅西口	42.4	728,602,503	82,800,846	811,403,349
瑞穂町	箱根ヶ崎駅西	27.4	1,103,697,430	27,052,825	1,130,750,255
稲城市	稲城榎戸	25.3	240,932,726	12,084,167	253,016,893
	稲城矢野口駅周辺	16.8	193,121,495	5,422,336	198,543,831
	稲城稲城長沼駅周辺	10.6	196,843,554	10,582,875	207,426,429
	稲城南多摩駅周辺	12.2	226,531,930	8,939,409	235,471,339
	小計	64.9	857,429,705	37,028,787	894,458,492
小金井市	東小金井駅北口	11.0	634,998,485	4,333,967	639,332,452
武蔵村山市	武蔵村山都市核	30.9	832,874,901	33,986,420	866,861,321
計		564.0	<b>7,150,586,855</b>	<b>252,003,037</b>	<b>7,402,589,892</b>

(開発調査地区等)

町田市	鶴川駅南	2.5	-	7,439,434	7,439,434
小金井市	東小金井駅北口 関連整備※	-	5,476,640	-	5,476,640
計		2.5	<b>5,476,640</b>	<b>7,439,434</b>	<b>12,916,074</b>

合計		566.5	<b>7,156,063,495</b>	<b>259,442,471</b>	<b>7,415,505,966</b>
----	--	-------	----------------------	--------------------	----------------------

※ 東小金井駅北口関連整備は排水管布設工事費

(2) 都市機能更新事業（受託）

都市機能更新事業は、道路ネットワークの早期完成及び都市防災機能の向上を図ることを目的に、道路用地の取得等を行うほか、東京都が推進する「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」の事業を実施した。

単位：円

事業費総額	内 訳			
	買収借上費	調査費	工事費	事業管理費
4,005,373,596	2,947,705,057	37,759,183	274,274,275	745,635,081

事業目標	事業内容
木密不燃化事業の着実な執行	<p>東京都が推進する木密地域不燃化 10 年プロジェクトに参画し、特定整備路線及び不燃化特区における事業を受託し執行した。</p> <p>令和元年度の特定整備路線については、都市計画道路補助第 46 号線（目黒区原町・洗足地区）等に関する用地取得業務や相談窓口業務を着実に実施した。</p> <p>不燃化特区については、共同化や個別建替え、防災生活道路の整備等の業務を着実に実施した。</p>
道路用地取得等の着実な執行	<p>地方公共団体における都市施設の用地取得等を受託し執行した。</p> <p>令和元年度は、東京都より受託した都市計画道路補助第 83 号線（北区十条地区）等の道路用地取得業務を着実に実施した。</p> <p>道路整備については、調布市主要市道 12 号等の業務を着実に実施した。</p>

## 都市機能更新事業概要

単位：円

事業	委託者名	地区名等	事業内容	買収借上費	調査費	工事費	合計
木密不燃化	東京都	東京都計画道路補助第46号線（特定整備路線） 目黒区原町・洗足地区	用地取得業務 相談窓口運営等	1,629,884,704	3,022,411	7,450,214	1,640,357,329
		東京都計画道路補助第86号線（特定整備路線） 北区志茂地区	用地取得業務 相談窓口運営等	359,360,937	2,879,759	8,247,254	370,487,950
		東京都計画道路補助第73号線（特定整備路線） 北区十条地区	相談窓口運営等	-	-	-	-
	北区	十条駅周辺地区 地区幹線道路1路線・主要生活道路5路線	用地取得業務 相談窓口運営等	-	4,555,700	-	4,555,700
	江東区	北砂三・四・五丁目地区	用地取得業務 (測量等)	-	4,461,160	-	4,461,160
	品川区	東中延一・二丁目及び中延二・三丁目地区	不燃化検討等	-	16,202	-	16,202
		旗の台四丁目及び中延五丁目地区	不燃化検討等	-	-	-	-
	目黒区	原町・洗足地区、目黒本町地区	建替え促進	-	1,114,920	-	1,114,920
大田区	羽田二・三・六丁目地区 重点整備路線3路線	用地取得業務 建替え促進	-	165,000	-	165,000	
道路用地取得等	東京都	都市計画道路用地（優先整備路線）の先行取得	用地取得業務	-	4,089,365	-	4,089,365
		都市計画公園・緑地用地の先行取得	用地取得業務	-	882,605	-	882,605
		東京都計画道路補助第83号線 北区十条地区第Ⅱ期	用地取得業務	958,459,416	790,381	6,117,316	965,367,113
		連続立体交差事業（埼京線十条駅付近）	用地取得業務 (測量等)	-	1,674,540	-	1,674,540
	北区	連続立体交差事業（埼京線十条駅付近）	用地取得業務 (測量等)	-	9,493,740	-	9,493,740
	目黒区	東京都計画道路補助第127号線 目黒区自由が丘地区	用地取得業務 (測量等)	-	4,261,400	-	4,261,400
	福生市	福生都市計画道路3・4・7号 富士見通り線	用地取得業務	-	352,000	7,530,255	7,882,255
	国分寺市	国分寺都市計画道路3・4・12号 国分寺駅上水線	用地取得業務	-	-	4,499,636	4,499,636
	武蔵村山市	立川都市計画道路3・4・39号 武蔵砂川駅複線	事業認可 取得業務	-	-	-	-
	府中市	朝日町スタジアム通り	道路整備	-	-	47,094,480	47,094,480
	調布市	主要市道32号及び33号	道路整備	-	-	75,394,800	75,394,800
		主要市道12号	道路整備	-	-	117,940,320	117,940,320
合 計				<b>2,947,705,057</b>	<b>37,759,183</b>	<b>274,274,275</b>	<b>3,259,738,515</b>

## 2. 都市環境整備事業

### (1) 下水道事業（受託）

下水道事業は、都市の健全な発達及び生活環境の向上を目的に、下水道整備の推進や浸水対策、耐震化及び長寿命化に関する施設整備のほか、下水道施設の維持管理を行った。

単位：円

事業費総額	内 訳		
	工事費	維持管理費	事業管理費
6,103,493,498	4,396,385,426	768,223,019	938,885,053

事業目標	事業内容
下水道整備による都市環境の向上	<p>汚水管の整備、雨水管の整備、耐震化、長寿命化、ストックマネジメント等の下水道施設の整備・改築に関して、計画策定から設計、工事に至る一連の業務を受託し執行した。また、維持管理業務や下水道台帳システム更新業務を受託し執行した。</p> <p>令和元年度は、あきる野市、瑞穂町、檜原村及び平成30年度より新規受託となった新島村の汚水管の整備事業、町田市の雨水幹線事業、八王子市、府中市、小平市の長寿命化事業等、全27都市町村から事業を受託し、着実に実施した。</p> <p>(1) 工事（公共下水道施設の築造等）・・・八王子市等27都市町村 延長約9.8km</p> <p>(2) 維持管理（維持管理等）・・・・・・・・・・八王子市等8市町</p>

下水道事業概要

単位：円

委託者名	事業内容	延長 (m)	工事費	維持管理費	合計
八王子市	汚水整備・長寿命化・維持管理	330.8	346,361,400	304,225,464	650,586,864
青梅市	汚水整備・長寿命化・台帳システム	359.0	131,672,125	-	131,672,125
町田市	汚水/雨水整備・長寿命化	1,010.3	643,993,124	-	643,993,124
日野市	汚水/雨水整備・長寿命化	982.8	117,415,100	-	117,415,100
羽村市	雨水整備・台帳システム	183.4	7,620,118	-	7,620,118
立川市	台帳システム	-	3,365,422	-	3,365,422
武蔵野市	雨水整備・ストックマネジメント	-	17,681,130	-	17,681,130
三鷹市	改築更新	-	736,279,914	-	736,279,914
府中市	長寿命化・耐震化・台帳システム・維持管理	-	67,787,736	163,261,000	231,048,736
昭島市	雨水整備・長寿命化・耐震化・台帳システム	239.5	714,171,033	-	714,171,033
小金井市	台帳システム	-	255,975	-	255,975
小平市	長寿命化	26.3	301,078,800	-	301,078,800
東村山市	汚水/雨水整備・耐震化・台帳システム・維持管理	147.8	265,336,785	76,387,101	341,723,886
国分寺市	ストックマネジメント・維持管理	-	39,398,700	72,256,800	111,655,500
国立市	ストックマネジメント・台帳システム	-	73,129,423	-	73,129,423
狛江市	長寿命化	-	34,320,000	-	34,320,000
清瀬市	雨水整備・ストックマネジメント・台帳システム	-	39,155,044	-	39,155,044
東久留米市	ストックマネジメント・台帳システム・維持管理	-	155,917,267	-	155,917,267
武蔵村山市	雨水整備・台帳システム	-	34,764,047	-	34,764,047
稲城市	汚水/雨水整備・台帳システム	3,395.7	202,851,565	-	202,851,565
あきる野市	汚水整備・台帳システム・維持管理	848.0	99,494,413	68,561,018	168,055,431
西東京市	台帳システム	-	6,991,143	-	6,991,143
瑞穂町	汚水整備・ストックマネジメント・耐震化 ・維持管理	1,421.1	201,007,400	39,952,600	240,960,000
日の出町	台帳システム・維持管理	-	1,357,662	43,579,036	44,936,698
檜原村	汚水整備	824.7	111,124,200	-	111,124,200
新島村	汚水整備	-	30,625,100	-	30,625,100
東京都	台帳システム	-	13,230,800	-	13,230,800
合計		<b>9,769.4</b>	<b>4,396,385,426</b>	<b>768,223,019</b>	<b>5,164,608,445</b>

(2) 資源リサイクル事業（受託・自主）

資源リサイクル事業は、都内公共工事における建設発生土を、再資源化プラント施設等の運営により改良する等、再利用促進を図った。

ア 東京都建設発生土再利用センター運営管理事業（受託）

単位：円

事業費総額	内 訳			
	運営管理委託費	工事費	都納付金	事業管理費
2,403,479,846	2,073,459,974	157,652,000	64,974,147	107,393,725

事業目標	事業内容
建設発生土のリサイクル推進	<p>東京都建設発生土再利用センターの運営管理事業を東京都から受託し執行した。</p> <p>主に区部の公共工事から発生する建設発生土を受け入れ、土質改良プラントで改良土に生成し、公共工事の埋戻し材料に利用すること等により、建設発生土の再資源化を促進した。</p> <p>&lt;取扱土量（実績）&gt; 発生土持込：50.1万m<sup>3</sup> 改良土持出：39.6万m<sup>3</sup> 普通土持出：11.1万m<sup>3</sup></p>

イ 多摩地区建設発生土再利用事業（自主）

単位：円

事業費総額	内 訳	
	運営管理委託費	事業管理費
415,198,873	369,049,219	46,149,654

事業目標	事業内容
建設発生土のリサイクル推進	<p>主に多摩地区の公共工事から発生する建設発生土を受け入れ、土質改良プラントで改良土に生成し、公共工事の埋戻し材料に利用すること等により、建設発生土の再資源化を促進した。</p> <p>また、夜間受入地として設置した昭島分所を活用し、公共工事のニーズによりの確に対応することで、建設発生土の再資源化と事業者の利便性向上を図った。</p> <p>&lt;取扱土量（実績）&gt; 発生土持込：10.9万m<sup>3</sup> 改良土持出：4.6万m<sup>3</sup> 普通土持出：1.1万m<sup>3</sup></p>

### 3. 都市づくり支援事業

質の高いまちづくりの推進を目的とした「まちづくり支援事業」、環境負荷の少ない都市づくりの推進を目的とした「生活環境向上事業」、緑豊かな住環境の創出を目的とした「緑化事業」、防災都市づくりの推進を目的とした「防災・災害対策事業」において、技術支援、助成、調査研究及び普及啓発等を行った。特に調査研究においては、市街地整備事業や都市環境整備事業から得た専門的知見を活用するとともに、まちづくりを担う提案力を持った人材を育成し、地域まちづくりの推進、首都東京の都市づくりのさらなる発展に活かした。

単位：円

事業費総額	内 訳				
	まちづくり支援事業費	生活環境向上事業費	緑化事業費	防災・災害対策事業費	事業管理費
170,197,252	44,176,448	60,583	12,469,758	549,883	112,940,580

#### (1) まちづくり支援事業（自主）：44,176,448円

事業目標	事業内容
まちづくり活動に対する支援	<p>○まちづくり活動等に対する支援・助成 20,911,504円          公社職員が「まちづくりのノウハウ」を活用して、地域からの相談を受けるなど、地域住民が行うまちづくり勉強会等の自発的な活動を積極的に支援した。</p> <p>○調査研究 21,103,316円          人口減少や少子高齢化が急速に進む中、若い子育て世代や高齢者にも安心していきいきと暮らせる、魅力や活力に満ちたまちづくりをいかに進めていくかなど、東京都や区市町村、大学等との連携・協力を行い、より良いまちづくりに活かせる改善、向上に向け調査研究を行った。</p> <p>また、都市計画に関する専門図書等を所蔵する「まちづくり資料室」の充実のため、関連団体との連携を図るなど、運営上の望ましい在り方を検</p>

	<p>討した。</p> <p>○普及啓発 2,161,628 円</p> <p>都民や自治体職員等を対象に、「都市づくりフォーラム」及び「自治体向けセミナー」を開催し、まちづくりに関する事例をタイムリーに情報発信を行った。</p> <p>また、防災用品等のノベルティグッズを製作し、防災展等で配布することによりイベント効果向上を図った。</p>
--	--

(2) 生活環境向上事業（自主）：60,583 円

事業目標	事業内容
下水道等生活環境向上に対する技術支援	<p>○技術支援 56,545 円</p> <p>下水道への理解を深めることを目的として設置した情報ライブラリー「下水道の森」を活用し、WEB上で公社がこれまでに培ってきた技術や幅広い資料について都民や下水道実務者に向けた情報発信を行った。</p> <p>また、これまで下水道に特化していた「下水道の森」は、まちづくり支援、緑化、防災・災害対策などを加え総合的な都市づくり支援ツールとしてリニューアルを行った。</p> <p>○普及啓発 4,038 円</p> <p>河川の水質改善や浸水対策等、生活環境の向上に貢献する事業や技術について理解を深めることを目的に、自治体等が主催する各種イベントに参加し、生活環境の向上に関する啓発活動を行った。</p>

(3) 緑化事業（自主）：12,469,758 円

事業目標	事業内容
都市緑化の促進	<p>○緑化に係る助成 310,545 円          公社が受託施行中の土地区画整理事業地区において、地域住民が行う接道部の緑化に係る経費の一部を助成し、緑豊かなまちづくりを推進した。</p> <p>○苗木育成供給 10,498,768 円          公社用地を活用して東京に伝わる江戸園芸植物を育成し、都民に供給することにより、日本の伝統的な園芸の継承に寄与しつつ、特色ある緑化と緑の普及啓発を推進した。</p> <p>○ふれあい花畑づくり 717,522 円          公社用地等を一時活用し、地域住民に花と緑の地域景観の創出やガーデニング機会の提供を行った。</p> <p>○普及啓発等 942,923 円          自治体等が主催するイベントに参加し、緑化に関する啓発活動を行った。</p>

(4) 防災・災害対策事業（自主）：549,883 円

事業目標	事業内容
災害支援体制の構築	<p>○技術支援 549,883 円          首都直下地震等の災害発生に備え、多摩地区市町村が下水道の早期復旧を図ることが可能となるよう、下水道台帳を保管し、必要な時に提供するバックアップ体制を整えた。また、木密地域等において、都民を対象とした地域密着型相談会等を開催し、災害に強いまちづくりに寄与した。</p>

## II. 収益事業（地域支援事業）

地域の健全な発展を図り、地域住民が安心して住み続けられるまちづくりを実現するため、地域開発事業と地域活性化事業の2事業を行った。

これらの事業の実施により、総合的なまちづくりを促進するとともに、公益目的事業を安定的に実施するための原資を確保した。

単位：円

事業費総額	内 訳			
	造成諸費等	建物運営 管理事業費	貸付建物 減価償却費	事業管理費
1,918,439,932	167,022,796	820,271,624	652,940,981	278,204,531

### （1）地域開発事業（自主）

まちづくりの促進や健全な市街地への誘導を目的として、用地買収及び用地処分等の取り組みを行った。

造成諸費等： 167,022,796 円

事業目標	事業内容
健全な市街地への誘導	<p>用地買収契約締結及び用地処分に向けた公募を実施するなど、良好な住宅地の形成を図るための取り組みを行った。</p> <p>また、都市計画道路の整備に伴う沿道まちづくりの一環として、豊島区東池袋地区で周辺住民と協力して建物共同化を推進し、地域の防災性向上を図った。</p>

(2) 地域活性化事業（自主）

土地・建物貸付や取得した土地において地域拠点施設整備を推進した。

建物運営管理事業費：820,271,624円

貸付建物減価償却費：652,940,981円

事業目標	事業内容
地域活性化の促進	JR青梅線河辺駅北口の河辺タウンビルをはじめとする建物貸付を行った。また、幹線道路沿い等の公社用地で事業用定期借地権を活用した土地貸付を行った。

(土地建物賃貸収益)

市名	地区名	貸付用途及び貸付箇所	収益額(円)
八王子市	梶田他10地区	建物貸付	2,733,556,494
青梅市	青梅東部新町他3地区		
町田市	忠生(第一・第二工区)	事業用定期借地貸付	
日野市	神明上他3地区		
羽村市	小作台他1地区		
あきる野市	西秋留駅北口	駐車場貸付	
稲城市	稲城南多摩駅周辺他1地区	一時貸付他	
多摩市	和田		
小金井市	東小金井駅北口		

### Ⅲ. 処務事項

#### 1. 評議員会

- 評議員会を下記のとおり開催した。

令和元年5月31日 第16回 第1号議案 公益財団法人東京都都市づくり公社役員の解任について(案)

令和元年6月24日 第17回 第1号議案 平成30年度公益財団法人東京都都市づくり公社決算について(案)  
第2号議案 公益財団法人東京都都市づくり公社役員の選任について(案)  
報告事項 平成30年度公益財団法人東京都都市づくり公社事業報告について

令和2年3月31日 第18回 第1号議案 令和2年度公益財団法人東京都都市づくり公社  
事業計画及び予算について(案)

第2号議案 評議員及び役員の報酬等に関する規程の一部改正について(案)

- 評議員（令和2年3月31日現在）

石森 孝志	(八王子市長)
加藤 育男	(福生市長)
並木 心	(羽村市長)
村木 英幸	(あきる野市長)
伊藤 悠	(東京都議会議員)
東村 邦浩	(東京都議会議員)
伊藤 祥広	(東京都議会議員)
池川 友一	(東京都議会議員)
奥澤 高広	(東京都議会議員)
佐藤 伸朗	(東京都技監(東京都都市整備局長))
矢岡 俊樹	(東京都下水道局流域下水道本部長)
石田 大介	(㈱みずほ銀行公務部長)
成戸 寿彦	(元東京都技監)
前田 正博	(日本大学客員教授)
上野 淳	(首都大学東京学長)
山本 卓	(明海大学不動産学部教授)
近藤 秀明	(公益社団法人街づくり区画整理協会理事長)

#### 2. 理事会

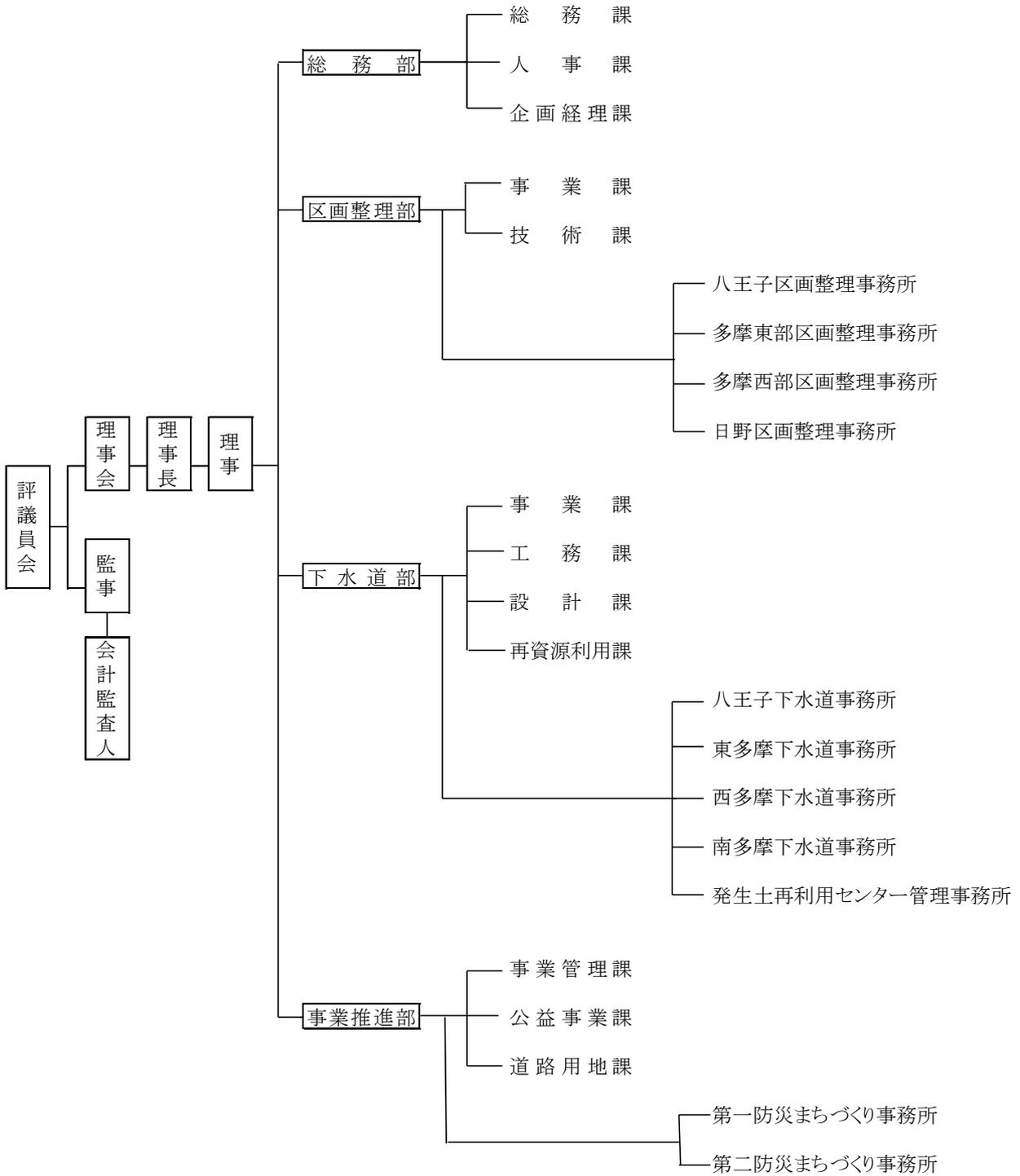
- 理事会を11回開催し、付議事項30件の議案を審議可決した。

- 公社役員（令和2年3月31日現在）

理事長	大原 正行	(常勤)
理事	坂根 良平	(常勤)
〃	柳川 裕幸	(常勤)
〃	指田 修	(非常勤)
〃	宗田 隆由	(非常勤)
〃	栗原 修	(非常勤)
〃	大矢 恵一	(非常勤)
監事	山田 潤	(常勤)
〃	小俣 勝俊	(非常勤)

3. 組織

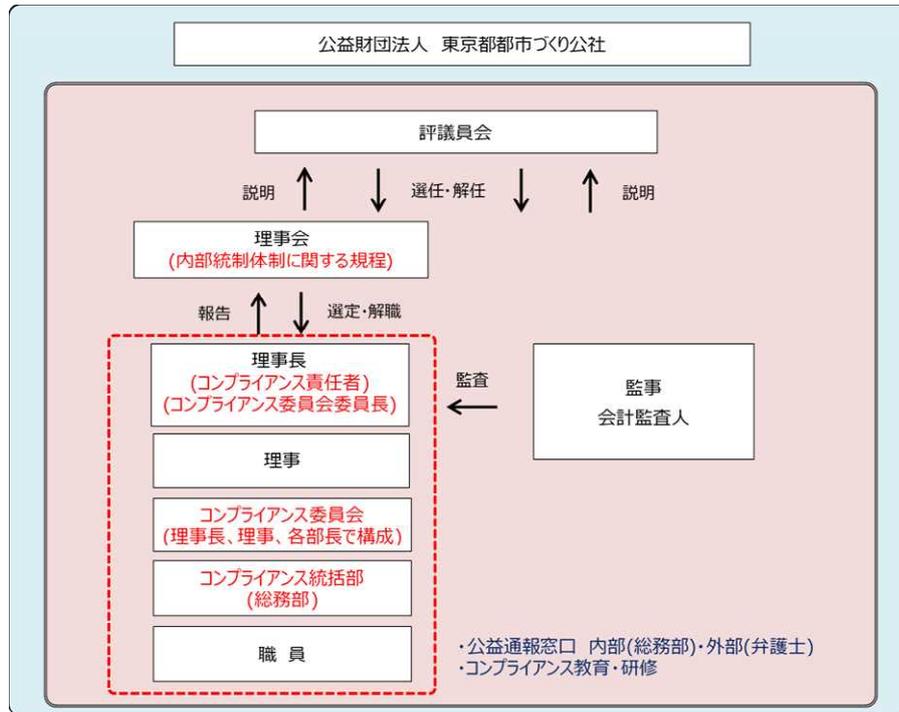
令和2年3月31日現在



職員数	289名
-----	------

#### 4. 内部統制体制

内部統制体制構築のため、「内部統制体制に関する規程」を制定し、「コンプライアンス委員会」を設置した。(平成 30 年 6 月 5 日理事会決定)



#### 5. 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

※令和元年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書は作成しない。